



中小企業への 「同一労働同一賃金」 適用について

注目トピックス

01 | 中小企業への

「同一労働同一賃金」適用について

働き方改革関連法の大きな柱の一つであるパートタイム・有期雇用労働法の「同一労働同一賃金」について、2021年4月から中小企業へも適用となります。改めて注意点についてまとめました。

特集

02 | 70歳までの就業確保について

改正高年齢者雇用安定法が2021年4月から施行されます。70歳までの就業確保措置が努力義務とされるなど、今後の高齢者就労に対する方向性が示されています。

03 | 「時給単価」と「求職者ニーズ」から 採用戦略を考える

雇用調整助成金の拡充により失業率は抑制されていますが、採用市場の状況には変化がありそうです。これからの時代の採用戦略を「時給単価」と「求職者ニーズ」の面から考察します。

話題のビジネス書をナメ読み

04 | スマホ脳（新潮新書）

コロナ禍により、スマホが外界とのライフラインになった昨今。そんな状況において「人間の脳はデジタル社会に適応していない」とし、今こそ読むべき本であると筆者が語る一冊をご紹介します。



ささき文大社会保険労務士事務所より

05 | お問い合わせについて

06 | 近況報告

経営診断ツール

07 | 同一労働同一賃金リスクチェックシート

当事務所からの お知らせ

労務管理や助成金などのご相談がございましたら、お気軽に当事務所までお問い合わせください。

当事務所へのお問い合わせについて

今月の事務所通信はいかがでしたか？

来月も充実した内容でお届けしていきますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回の内容に関して、ご不明点やご依頼などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

ささき文大社会保険労務士事務所	
代表	佐々木 文大
所在地	〒253-0053 神奈川県茅ヶ崎市東海岸北 4-1-36-201
営業時間	9:00~17:00
電話	0467-88-0661 090-5441-5696
FAX	0467-88-0661
メール	bun@sasakisr.com

代表よりあいさつ

メッセージをお書きください。

同一労働同一賃金 リスクチェックシート

2021年版チェックシート

チェック項目

No	チェック項目	YES	NO
1	正社員とパート・アルバイトの両方がいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	契約社員がいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	定年後再雇用した嘱託社員がいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	勤続年数が長く熟練のパート・アルバイトがいる	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	No.4でYESの場合、一般社員と同等以上のスキルがある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	賞与は社員と非正規雇用労働者の両方に支給している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	社員のみで退職金制度がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	社員のみで支給する手当がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	No.8がYESの場合、その手当を記載してください。		
10	その他、同一労働同一賃金について気になることがあれば記入してください。		

FAXのご返送は **0467-88-0661** まで

貴社名		ご担当者名	
ご住所		E-mail	
TEL		ご要望を お書きください	
FAX			